

27日機輸大阪第87号

平成28年1月29日

組員各位

日本機械輸出組合  
大阪支部長 黒田勝史

## 「ITA 拡大交渉に関する講演会」の開催について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度、日本機械輸出組合大阪支部では、経済産業省通商政策局通商機構部 通商交渉調整官 平塚敦之氏を講師にお招きし、標記講演会を開催する運びとなりましたので、ご案内申し上げます。

ITA (Information Technology Agreement : 情報技術協定) の対象品目を拡大する交渉が、昨年12月にナイロビで開催されたWTO閣僚会合において最終妥結に到達しました。ITA 拡大交渉は2012年5月に交渉が開始され、2015年7月に対象201品目(注1)について合意した後、12月にステージングを含め53ヶ国・地域(注2)による最終の交渉妥結となりました。対象品目は、世界貿易額において約1.3兆ドル(世界貿易額の約10%)、わが国から海外への輸出額では約9兆円に及び、今回の合意によりわが国企業が負担する関税額は約1,700億円が減ると試算されています。今後、対象品目は2016年7月から順次関税が撤廃され、3年以内に参加国・地域の対象製品の90%以上が関税撤廃に、2024年1月には全ての参加国・地域で対象製品の全ての関税が撤廃される予定です。

そこで、本拡大交渉を直接ご担当された平塚敦之氏より、交渉の経緯および対象品目・関税撤廃のステージング・今後の見直し等を含む合意内容についてご説明を頂きます。ご多忙のこととは存じますが、万障お繰り合わせの上、多数の方々にご出席戴きますようお願い申し上げます。

敬具

### 注1： 拡大対象品目について

現行ITAは1997年に発行し、対象製品はPC、携帯電話、デジタルカメラ、プリンター、ファクシミリ、半導体等の144品目。

その後の技術発展を踏まえ、普及した情報機器等を対象に加えるため、2012年より交渉が開始され、この度、新たに「新型半導体」「デジタル印刷機・複合機」「通信機器(基地局、ETC、

カーナビ等)」「半導体製造装置」「光学製品の部分品」「医療機器」「ビル・家庭用エネルギー  
マネジメントシステム」等、計 201 品目が対象となった。

注2：拡大交渉参加国について

日、米、加、EU (28 ヶ国)、中国、台湾、香港、韓国、タイ、マレーシア、シンガポール、  
フィリピン、豪州、ニュージーランド、スイス、ノルウェー、アイスランド、リヒテンシュタイ  
ン、イスラエル、モンテネグロ、アルバニア、コロンビア、グアテマラ、コスタリカ、モーリシ  
ヤス 全 53 ヶ国。

## 記

◆日 時：平成28年2月19日（金）14：00～16：00（開場13：30）

◆場 所：日本機械輸出組合 大阪支部 会議室（定員 40 名）

〒541-0054 大阪府中央区南本町 3-6-14

（以下 URL を参照ください。東京本部地図の下に大阪支部の地図が現れます。）

<http://www.jmcti.org/jmchomepage/shoukai/shozaichi/index.htm>

◆講 師：経済産業省 通商政策局 通商機構部

通商交渉調整官 平塚敦之 氏

◆演 題：ITA 拡大交渉について

◆参加費：無料（組合員限定）

◆お申込み方法：当組合ホームページ（下記 URL）より、オンラインでお申込みください。

<http://www.jmcti.org/jmchomepage/semminar/index.htm>

※定員に達し次第、締切らせていただきます。

※受講券の発行はございません。

※セミナー当日は、受付にお名刺をお渡しくださるようお願いいたします。

◆問合せ先 日本機械輸出組合 大阪支部 樋沢（ひざわ）、上田（あげた）

Tel 06-6252-5781 E メール：[hizawa@jmcti.or.jp](mailto:hizawa@jmcti.or.jp)

以上